

第16回 東陽地域審議会会議録

開催日時	平成23年1月17日（月）午後14時00分～15時25分
開催場所	八代市東陽支所 2階大会議室

■ 出席委員

会 長	白石 善吾	委 員	志水 隆	委 員	山本 義孝
副会長	岩本 美重子		徳田 理佐	〃	吉田 和人
委 員	岩本 誠一		村崎 安		
					8名

■ 欠席委員

委 員	奥村 恭子	委 員	黒田 育夫	委 員	黒田 裕一
委 員	奥田 恵里香				

■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
東 陽 支 所 長	西田 秀人	東陽農林水産事務所長	岩岡 浩徳
東陽支所総務振興課長	黒木 信夫	地域振興課長	松本 浩
〃 振興係長	寺本 和也	〃 主査	村上 修一
東陽支所市民福祉課長	上村 佑吉	〃 主任	井戸 康雄
東陽建設事務所長	朝川 幸市		

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名
なし			

■ 傍聴者

一般傍聴者	0人	報道機関	0人
-------	----	------	----

■ 協議事項

①市民事業仕分け結果について ②住民自治によるまちづくりの推進について ③その他

■ 議事録

(事務局)

皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。これより、「第16回八代地域審議会」を開催いたします。本日は、12名中、8名の出席をいただいておりますので、委員の2分の1以上のご出席を得ており、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本日の審議会が成立しますことを報告させていただきます。それでは、まず始めに、会長からご挨拶を賜りたいと思います。

(会長)

会長挨拶

(事務局)

ありがとうございました。それでは協議に入りたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は会長が務めるものとする」と規定してありますので、これから先は会長に会議を進めていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(会長)

それでは早速審議に入ってまいりたいと思いますが、その前に東陽支所長より挨拶をお願いしたいと思います。

(東陽支所長)

支所長挨拶

(会長)

どうもありがとうございました。では早速審議に入りたいと思いますが、まず、議題1「市民事業仕分け結果について」事務局より説明をお願いいたします。

(東陽支所総務振興課)

資料①に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。今、説明がありましたけれども、この説明に対しまして、或いは、事業仕分けに対しましての資料につきまして皆様方のご意見ありましたらお聞きしたいと思いますけれども。ご意見ありませんでしょうか。

(委員)

今までの地域審議会は、市から提案された問題につきまして我々も協議をしたわけですが、これからは、東陽なら東陽の問題を皆で提案して、それを市にどのように反映していくのかそういうところまで踏み込んでいったほうがいいと思います。

(委員)

指摘部分が4点ほどあがりますが、まず、住民の意見を聞く・公表すべきであるということが主なものだと思いますが、これはまさに情報公開の原則ではないかというふうに思います。これまで、市長の諮問機関としてそれぞれ提案されて、皆さんで広く協議をしてきたところですが、これまでの審議会の過程の中では、提案された事項以外についても審議会で十分審議をされ、その内容等については、持ち帰って、上部機関或いは担当課とか市長に報告され、再度、次の審議会等にも報告をされてきておりますので、審議会そのもののやり方についてはよかったんじゃないかなと思います。改善策の中で、各種団体の代表者ということで、各種団体の会議のときに地域審議会のテーマを提案しその意見を集約するというようになっておりますが、各種団体においては、区長は別にして、いろんな生産者代表がきております。生産者代表になると、その全ての内容について意見を求めるということは、その組織においてもなかなか困難ではないかと思うとですよね。その辺の提案する中身等も、今後、色分けしながら協議していくことは大事だろうと思いますが。市政協力員・区長会議等については地域住民の代表者でもありますので、全体的な討議というのは必要ではないかなというふうに思いますので、事務サイドにおいてはそこらへんを取捨選択された提案というのが必要じゃないかなと思います。

(地域振興課)

地域審議会の改善策につきましては、これまで、支所長会議・地域審議会担当者会議の中での議論を踏まえて、ご指摘された内容について改善策を検討して、それを正副会長会議の中でお諮りし、さらに、行革推進本部、市長をトップとした推進本部なんですけど、そこで最終確認をさせていただきました。今ご指摘になられた件につきましては確かにおっしゃるとおりなんですけども、地域審議会の委員さんというのは各種団体の代表者であるということで、各種団体の長でない、例えば、学識として出た方であるとか、公募員として出た方は、どうやって市民の方から意見とか考えをまとめて地域審議会にもっていくのかというご不安とか課題もあろうかと思えます。担当者会議の中でも出たんですけども、地域審議会委員さんの動機付けというのは、やはり、意識をそれぞれ持っていただくということが一番大事じゃなからうか、例えば、各種団体の役員の方じゃなくても、自分達の周りの、例えば、井戸端会議とか、皆さんで集まる場所であれ、実は、地域審議会で今回こういったテーマで会議があるんだと、それに対して意見ばくれんかいと、ま、そういったことでもいいじゃないかとのお話もございますし、今後、大きな課題にもなるうとも思うんですけども、委員さんで地域審議会の重みを今一度ご認識されて、地域審議会の審議内容にご反映していただくという気持ち・認識をまず委員さんから持っていただくのが重要ではないのかということ。地域審議会正副会長会議の中で、皆様方にご確認していただいたということもございます。皆さんが持ち帰って、それを皆さんで協議し、確認した内容を持ち寄るということはなかなか難しいんですけども、そういった努力をしていただくことが、地域審議会の活性化に繋がるのかなというふうに思っております。

(会長)

ありがとうございました。確かに、今お答えがありましたとおりでと思いますが、一番難しいテーマだと思います。今まで地域審議会じゃなくても、そういう問題はずっとあったと思います。

ただ、東陽・泉・坂本につきましては、ケーブルテレビの利用というのが非常に重要視されますが、如何にそのケーブルテレビを見てくれるのか、その辺の周知徹底が必要ではないかといつも思っておりますが、各家庭でどれくらいの割合でケーブルテレビを見ておられるのかですね。その辺の調査も必要じゃないかなという気はしとります。どんなもんですかね。必要であれば、こういう放送がありますよというのは是非連絡してもらおうとかですね、というのも必要かなと感じておりますが。

(委員)

例えば、何時から何があるとかそういう番組の時間割というのを、住民の方に分かるように、番組のはじめか何かにしていただければと思います。

(会長)

担当のほうで如何に周知させるかの方法も考えていただきたいと思います。他にございませんか。問題をいろいろ提起いたしまして改善策等も出ておりますが、こういうふうに行くようにですね、それから、一番問題はですね、如何に私達委員がですね、周知をさせるかというところが非常に難しいところがありますけれども、一番やらなければならないことだろうと思います。そういうことも考えながら、審議会があつて良かったということになっていけたらなと思っております。他に皆様方から意見がなければ打ち切りたいと思っておりますがよろしいですか。では、1番の問題については終わりたいと思います。

(会長)

次に、「住民自治によるまちづくりの推進について」事務局より説明をお願いいたします。

(東陽支所総務振興課)

資料②に基づき説明

(会長)

ありがとうございました。資料は皆様の元に前にきておりましたので、資料を見ていただきましたと思えますし、今、事務局より説明がございましたことを踏まえながら、皆様のご意見を聞きたいというふう思っております。何かございましたらお願いをしたいと思えます。

(委員)

資料の4ページのところで、交付金制度の1-2のところで、算定基準ということで、均等割・人口割がありますね、均等割が30パーセント、人口割が70パーセント、この人口割は、どういう基礎数値でもってこられるわけですか。例えばセンサスとかいろいろ数字があるわけですね、なかなか人口の把握というのは難しいとは思いますが、どういう算定基礎でもってこられるんですか。

(地域振興課)

人口割につきましては、その年度の4月1日現在、12月31日の住民基本台帳をベースに考

えております。補足しますけれども、人口割にした理由としましては、通常、人口割にするか、世帯割にするかというのが考えられるんですけども、都市部については核家族化が進んでいるんですけども、山間地につきましては、逆に二世帯とか三世帯とか多いものですから、世帯割にすれば額が減ってくるということもございますし、受益に応じた交付額ということを考えますと人口割というのが一番望ましいということで人口割を採用したということでございます。

(会長)

人口割にずっと、山間地はきつかったいな。

(委員)

これも、形の見えるものにできあがってきているわけですが、これを運営する組織なんですが、行政サイドはどのような関わりをもつのかということと、事務局はどのような形をとっていかれるか、ご説明お願いしたいと思います。

(地域振興課)

将来的には、住民自治ですので、地域住民の皆さんで運営していくことが必要になってくるかと思うんですけども、設立当初につきましては行政の人的支援というのが重要になってくるかと考えております。行政の支援としまして、校区説明会で説明させていただいたんですけども、各校区に公民館がございますので、公民館主事を中心としてサポートしていくというふうに計画しているんですけども、公民館主事だけに任せるのではなくてですね、担当課・地域振興課でサポートしていくということです。また、支所におきましては、公民館主事、それと、総務振興課のほうが公民館主事を支援していくという体制をとっていくということでございます。

(委員)

この交付金制度の中で、事業関係で今やてるもの10点ほど3ページで挙げてありますが、それらの事業を基礎に算定してあるように思いますが、今まで、それらの事業については全てとは言いませんが、行政が事務をやってきたということですね。行政がやってきた事務がこれまでどれくらいの事務量があっているのか、できれば、財政改革上も、そこら辺の指数が分かれば住民にも公表いただければ幸いではないかと思えます。例えば、この事業については各課が、例えば、担当が0.1とかありますね、その人件費等がどのくらいこの地域において計上されるのか、それを、今度まちづくりをやることによってどのくらい削減できるのかと。その辺の目に見えた効果というものを出示していただくということが住民に対して大切なものじゃないかなと思えます。そこらへんが出てきてない気がします。

(地域振興課)

今お話がありましたのは、3ページの補助金の中身についてですかね。

(委員)

例えば、いろんな事業をやるのには、それぞれの各担当がおりますね、それを、今度まちづくりを行うことによって、どのくらいの財源が確保されるのか、事務改善に繋がるのかですね。

(地域振興課)

基本的に、住民自治組織立ち上げについては、従来東陽校区で実施していただいていた内容を継続してまずはやっていただきたいということを前提に考えております。ただ、その中で、効果効率的な組織運営を地域住民の皆さん方と一緒に考えていきたいと思いますということですので、組織を作ったからといって、地域住民の皆様方にこういったことをやってくださいとか、行政が今やっている事務内容を、これを投げるけんおたくどんでやってくれよとか、そういうふうなことはまだ考えていません。まず、前期計画では、まずは組織を作ることを主眼に置いております。ただ、これは住民の自治ですので、住民主体の取り組みができるような仕組み作り、また、地域住民の皆様が主役になるような環境作りを今後ちゃんとやっていきます。その中で、今ご指摘いただきましたように、行政が行っている事務事業の中で、民間の方・市民の方をお願いしたほうがもっともって公益的なサービスが向上していくとか、経費も削減できるとかいうものも当然出てまいります。それを向う3年間の間で、市が行っている事務事業全部洗い出しをしまして、住民の皆さんでできるものはこういったものがありますけどもこういったものについて業務委託を受けられませんかというような協働事業のメニュー作りを将来的にはやっていきたいというふうに思っています。ですので、その時になって初めて効率的な行政運営の費用対効果というのが出てくるのかなと。ですので、前期については、私共初めての取り組みでこれを進めさせていただきますので、まずは組織作りを中心に行って、行政も側面から支援しながら効果効率的な組織運営を作っていきたいと思っております。

(委員)

組織を効率的に行うには、それぞれのトップに立つ会長さんとか事務を行うものとかおるわけですが、これらの事業を全てやっていくということになると、トップとか事務局サイドにおいては相当な労務が掛かるとではなかろうかと思いますが。今、福祉関係でもボランティア活動ということでやっておられますが、総会であった事項、事業の度に理事会とかあっておりますが、それも全てボランティアという形になるわけですね。そういった役をした時に、役員さんが果たして仕事ができるのかどうか、そこら辺が一番心配になるわけですが。これは皆で打開策については話し合いをしていかにやいかんと思っておりますけどですね。そこら辺の苦労があつとじゃなかろかなあと危惧しております。

(地域振興課)

まさしくご指摘いただいたとおりだと思います。ですので、まずは組織に慣れるまで、住民主体の取り組みができるようになるまでは、行政職員が側面からバックアップ・支援していかないとはいけませんので、行政職員の信頼性、あるいは、職員も地元に戻れば一市民・住民になりますので、職場とは違った立場で参画できるようなことも職員研修会の中でしっかりと指導していききたいというふうに思います。

(委員)

役員さんについては、その中で報酬制度というものはありますとですかね。

(地域振興課)

人件費分について上乘せするというのはございません。ただ、今回、基礎額の五千八百万というのを基礎として、新たな算定基準によって交付する額が決まりますけども、その中で使っていただくということになります。

(委員)

交付金の中で、それは自由な裁量で使えるということですね。

(地域振興課)

はい。

(委員)

と言いますのが、例えば、一集落の区長さんでもですね、相当な事務量になつとですよ。その区長さんに対してはその集落からも報酬があると思います、各集落においてはですね。これだけの東陽校区のトップに立つ人はただのボランティアではいかんと思うとですよ。ただボランティアだけんといって毎日出らにゃんごたつ状態ならたまつたもんじゃないと。そこら辺の費用負担もできるような交付金の制度をですね。で、私が、人件費がどれくらい削減できるのかと言ったのもそこですたいね。それを加味して、全体の五千八百万くらい出とりますが、これにプラスアルファで考えてもらわにゃ大変じゃなからうかという気がすつとですよ。

(会長)

宗像市の事例発表とか研修とか行きましたけど、予算を見ますと九百万くらいの人件費というのが組んであつたんですよ。事務局が1人で週3日か4日出るとということと、2人くらいの専従の人がおつて、確か、運営していくのも大変だということを事務局の方が言っておられましたけれども。そういうものを八代市では考えておられるのかなあとずっと思つたんですが、とうとう人件費のことは一つも出てこなかつたんですが。そういう考えは全然ないのかですねえ。

(地域振興課)

宗像市さんの場合は逆に業務委託というものを多く受けていらっしゃいますので、公民館の管理運営費であるとか、公民館活動費とか、そういった業務委託をして、業務委託を受けたものの中で人件費を稼ぐ、稼ぐと言うのはおかしいんですけども、コミュニティービジネスとしてとつてらっしゃいます。ですので、そういったやり方というのを、今後、行政のほうもしっかり考えていかなければならないのかなと考えております。

それと、9月30日に住民説明会が終わって、本日まで、財政的支援が決まるまで相当時間がかつたと、財政とも相当な時間をかけてやりました。私達が訴えたことは、なかなか今のこういった時期にボランティアだけでまちづくりをやるのは非常に難しい社会情勢にあると、やはり、それ相応の財源を与えて、報償費というか、そういったのを考えるべきじゃないのかとお話をしたんですけども、財政サイドとしては、無い袖は振れんというのが当然のことなんですけども、こういった厳しい状況の中で、これから住民自治を推進するにあたって、補助金を一つにまとめるんですけども、今あつている補助金で人件費をプラスしてやつている補助金というのは今まで

無いです。で、また住民自治を進めるにあたって、職員を手厚くまた配置をします。それにまた人件費分を住民自治に与えるということになると本来の住民自治からはちょっと反れるんじゃないのかということもございまして、そこが、財政サイドと我々地域振興課で折り合いがつかなかったとこでございまして。最終的には、今回一括交付するんですけども、その使いみちは地域住民の皆様方でご判断していただくとになっておりますので、それを会長さんの役職としていくらか充てるとか、役員さんにいくらか充てるとか、そういうところについては東陽校区の皆様方と考えていただいご判断していただい配分するというようなことができるような仕組みにはなっております。

(会長)

そういう意見が出るだろうとは予想はしとるんですが、一人当たり幾らという負担というのが必ず住民自治の中で出とるんですね。宗像も確か百円か八十円ずつか各個人から徴収するような格好の予算の立て方があったと思います。おそらく人件費にまわるんだらうなという感じを私は持ったんですが。例えば、東陽校区で業務委託とか指定管理者の問題とかでいろんなことをやっていくことになっていきますが、なかなか、街あいにいるような制度をここが導入できるかということがまず問題。指定管理者にしても、今話題にあがります体育館とか他の公共施設の指定管理者の問題、果たして黒字になつとだろかという状況です。利用者が非常に少ないんですね。街あいの公民館とか体育館なら使う人が多いんですが、ここになりますと、ひと月に何回か使うくらいですので、それが運営していく上では使用料を物凄く上げんことには立っていかんと思いますが。そういう事情もあって、なかなか財源になるような仕事があるのかというのが非常に考えられますし、そうなりますと、住民からまた幾らかの負担をとっていかん運営でけんとなかなかという気がして、その点で物凄く心配が出てきて。やらなければならないというのは物凄くあるんですが、そういう反面、心配がおきてくるというようなことで。早く財政なものを出してくれということを通じて申し上げてきましたけれども、今度出ましたが、3年間でこの特例の金もしまいになるんですが、果たしてそのあとどういうふうにするかなあと一つの心配もしとります。当初百十万使いまして、あと、二十万、二十万と使ってしまえば3年間でしまいということで、難しいモデルになる地区はメリットがあるのかなあとと思います。全校区一緒ということが出ましたので、あまりメリットはないなあという感じはしておりますけれども。委員の皆様方、他にどういご意見がございませるかお聞かせ願いたいと思います。

(委員)

これは当然我々もつくっていかなければならないと考えておりますので、今後スタートしていった時にですね、市の職員の方の参加なんですよ。地域にはいろんな大きなイベントもあります、地域イベントもあります、各集落でですね。できれば、八代市はよそに先に出て、そういう集落事業に出るような特別な扱いですね、市職員がその地域のリーダーとして活動できるような組織運営を八代市独自に今後つくって行って、その地域の職員が、なるだけなら多くの方が参加をしてイベントにお手伝いをしていただくと。これはあくまでも市民としてお手伝いするから時間外はなしですたいね、市民もずっとですけん。そこら辺を行政で考えていただきたいと思います。

(委員)

職員の配置をされるということですが、おそらく事務所は公民館あたりに置かれるんじゃないかと思いますが、今、公民館に2人おられますが、あとまた別に1人入れられるのか、その辺はどうですかね。

(地域振興課)

今、皆様のお手元にはパンフレットはありますか。その5ページになるんですけども。旧市の場合はですね、公民館主事と、出張所があるところは出張所長さんがいて2人体制なんですけども、支所のほうにつきましては公民館主事さんが2人居らっしゃいますですね、あと各支所にも職員がいるんですけども。この住民自治を推進するにあたって、本庁のほうに住民自治を推進するための地域アドバイザー制度というのを設けます。旧市については3とか4とか5つくらいを一人で見るとような担当者を今回手当て致します。例えば、松高・八千把・郡築を見る職員を一人新しく配置するよということ。支所の場合につきましては、幾つかの地域を担当する職員じゃなくて、支所の総務振興課にその担当職員を1人配置しますので、旧市よりは逆に手厚い措置なのかなあというふうには思っています。ですので、公民館主事とは別に支所の職員を配置するという計画でございます。

(会長)

職員の配置につきましては、旧郡部につきましては恵まれた措置になりますので、是非、現在の職員でなくて、1人くらい設置できるように頑張っていたきたい。それが一つの希望です。そういうふうをお願いしたいと思いますが、他にはございませんか。

(委員)

交付金の算定基準で、均等割3割、人口割7割ということですが、中山間地は今までよりだいぶ減ると思うとですよ。どうしても、人口密度の低かところでは効率が悪かわけですよ。で、算定基準をもうちょっと見直してもらおうということは出来んわけですかね。

(地域振興課)

今、委員さんがおっしゃった中山間地は効率が悪いという点については均等割という形で、3割ほどみたということでご理解いただければと思います。

(委員)

街になれば人口密度が高く効率が良かですよ。そっちは額が今までよりも上がるということで、そっちはやり易くなると。人口密度の低か中山間地はやりにくくなって、今、現状として補助金も減って、地域のコミュニケーションというか、昔のようなあれが出来んわけですよ。それが更に加速していくとじゃなかるかと思えます。

(地域振興課)

八代市の場合、当初は、受益に応じた補助システムというのを前提に考える必要があると前々から言われていたものですから、当初は2割・8割で設計しました。ただ、それじゃなかなか山

間地は大変だよという話もあって、3割・7割としたという経緯はあるんですけども。そういった不安といったそういうものは検討したというのは事実でございまして、それで、3割・7割で決着したということでご理解いただければと思います。10年間につきましてはこれまでどおりの補助額を補償いたしますので、その先については先ほど申しましたとおり、業務委託をできるだけ多く増やす仕組みをこれから行政のほうで考えていきたいというふうに思いますので、業務委託を受ければ受けるほど財源的には地域の活動に取り組めるようなものを増やしていくような仕組みというものを考えていきたいと思います。

(委員)

先行モデル地域の中で、先行したところもあとあまり変わらないという会長さんの話の中でしたが、やはりかなり難しい事業ですので、手をあげて早めに事業に取り組みたいというところにはもっと補助額をあげてもいいんじゃないかと思うんですが。その点についてはありませんか。

(地域振興課)

先ほどご説明しました7ページ目の資料ですね。こちらのほうに、平成24年度から26年度の3年間、先行モデル地域を設置しますので、その中で、私達も初めての取り組みですので、実際、組織運営にどのような経費が掛かるというのは分からないところがあるんですけども、今考えているところでは、人材育成研修費ですとか、広報誌発行経費ですとか、新たな取り組みをされる事業については市のほうで予算を財政当局のほうへ要求して、3年間ではあるんですけども、先行モデル地域の組織運営についての支援として組織運営育成強化支援補助金という形で支援をしていきたいと思っております。これにつきましては3年間としておりますけども、後期計画を策定するにあたってこういった費用が必要というのがあれば、後期計画の中で財政当局には要求していきたいと考えております。

(委員)

これを立ち上げるとき組織をつくるわけですが、役員さんは何名くらいおられればよかったですかね。

(地域振興課)

組織をつくっていただいて、その中でいろんな団体が入っていただくんですけども、その中で、ある組織については、例えばパンフレットに組織の例題みたいなものが載っているんですけども、こういった部会等が必要になるのかなと思っております。また、部会の上に事務局・役員さんが必要になると思っておりますので全体で何人とは言えない状況ではあるんですけども。こういった形の部会組織をつくっていただいて、協議会のほうで選任していただければというふうに思います。

(委員)

何かモデルのようなものは考えておられていないのでしょうか。会長さん・副会長さんがいてその下に事務局がおるでしょ、その下に誰々がおるとか。そういうやつはまだ考えておられないんですか。

(地域振興課)

運営マニュアルというのは作ってはいるんですけども説明したほうがよろしいですかね、今。組織運営マニュアルについてはですね、組織を立ち上げられる前に設立準備委員会というのを設けていただきますので、その中で皆さんと協議していこうかなというふうに思っているところなんですけども。

(会長)

今の希望についてはですね、各校区で役員数・団体数というのは変わってきますので、その中でいろんな部会とか組織をつくっていかんやならんと思います。23年度1年間で準備委員会ありますので、その中で十分検討していただいて、うちで一番簡素でやり易い組織をつくれればいい。そういうふうに思います。モデル的なものは例示されるでしょうが、そういうふうにはいかんでしょうから。それはあとの問題でいいかと思いますがどんなものでしょうかね。他に皆さんご意見ございませんか。

それでは、質問はだいたい終わったようですので、さあ、この東陽校区で先行モデル地域として何年度からするかという皆さんのご意見を聞いておきたいというふうに思います。それが今日の一番のテーマだと思いますので是非ご意見をいただきたいと思っておりますが。

(委員)

私は初年度で希望されたが良かと思えます。

(会長)

ま、これが始まりましたのは、前市長の時から始まりまして、だいたいならその時の話からいくと24年度は全部発足せにやいかんだったんですが、ちょっと遅れまして今になつとります。いろんな問題も話してきましたし、皆さん方も内容は分からなくても住民自治は始まるというのはお聞きしておられたと思います。いろんな会合で早く進めたい早く進めたいとお願いはしてきたんですが、皆さん方の気持ちで今度の区長会にも諮っていきたいと思っております。どんなものでしょうか。今、24年度から先行で行くというご意見も出ましたけれども。

(委員)

私もそう思います。できれば初年度でやって、ゼロからのスタートでもいいわけですので、そこを模索しながらいろいろ考えられることが出てくると思っていますので。早いほうがいいと思います。

(委員)

どうせせにやんなら早かほうがよかでしょうね。

(委員)

うちの場合にはいろんな事業で各受益者負担が出てきとっただけん、その辺ば早い時期にスッキリしたほうがよかと思えますね。その為には早かうちにこの自治組織を立ち上げたほうが。

(会長)

皆さんそういうことで進めて良かですか。

(委員)

はい。

(会長)

じゃあ、審議会の意向としては24年度先行モデルで行くということで話しを進めてまいりたいと思います。

(委員)

希望は多かったですか。今の動きはどぎゃんですか。

(地域振興課)

昨年12月22日に住民自治推進団体連絡会を開催し、この説明をさせていただいて先行モデル地域を可否というか、取り組みができるかどうか、それについて校区で話し合ってくださいということで、今、校区のほうに投げかけているということで、この説明についても、校区長さんだけではなかなか説明ができないから説明にきてほしいという依頼は、今、6校区ほどきているところで、受けられるかどうかは分からないんですけども、この制度についての市政協力員さんたちへの説明会が入っているというような状況でございます。

(会長)

今のお答えですが、私が聞いたところでは希望が出ておるそうです。この前、区長の代表者会で行きましたが、その中でも、うちは受けるというのがおいででしたので、かなり多いんじゃないかと思っています。じゃあ一応結論は出たようですので、先行モデルとして手をあげるというふうに皆さんの意見をまとめていきたいと思っています。住民自治についてはよろしゅうございますか。すみません、5分くらい休憩します。

～休憩～

(会長)

それでは再開したいと思います。先ほど皆さん方のご意見を聞きまして、先行モデル地区として皆さん方のご意見をいただきましたので、それを基本として、あと、区長会等も経まして、各住民の皆さんの区長さんのまとめを聞いて決めていきたいというふうに思っております。先ほど説明がありましたとおり、2月末までには校区の意向を提出しなければならないとなっておりますので、2月末までにははっきりした結論をお渡ししていきたいと思っています。それでよろしゅうございますか。

(委員)

はい。

(会長)

ありがとうございました。それでは、「その他」となっておりますが、事務局から何かありましたらお願いします。

(東陽支所総務振興課)

資料③について説明

(会長)

皆さんのほうから何かございませんでしょうか。長時間に渡りまして大変ご審議ありがとうございました。次回の地域審議会につきましては3月末になるということですのでよろしくお願ひしたいと思います。それでは、これもちまして第16回東陽地域審議会を終了いたします。

(15時25分終了)